

## 第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立岩瀬保育所
第三者評価機関名	社会福祉法人 富山県社会福祉協議会
評価実施期間	令和 元年 5月 20日(契約日)～ 令和 2年 3月 10日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	回 (平成 年度)

### 1. 概評

#### ◇ 特に評価の高い点

##### 【地域の伝統と文化に育まれる保育所】

保育所の隣に小学校、近くに地区センターや図書館、保健センターなどの施設があり、岩瀬地区の保育所として位置しており、地域とのつながりが密接である。特に「岩瀬曳山車祭り」では地域の方から「木やり唄」の指導や「判じ絵作り」の指導を受け、伝統行事の継承につながっている。地域の文化や伝統は、子ども達の成長に役立ち、地域からは「子どもは岩瀬の宝」として温かく見守られている。

##### 【保護者からの厚い信頼】

保護者アンケートの結果から、「温かい保育所」、「見守られている」、「安心して預けられる」、「相談しやすい」、「親切・丁寧」などの記入が多数見られ、所長が職員に「子どもの立場に立って」、「地域の宝」、「保護者に寄り添う」との信条を職員会やミーティングで話している賜物であることが伺える。また、職員間の連携もスムーズで信頼感が高く、今後も地域の保育所として、家庭的で温かく子どもの成長を支援し、郷土を愛する子どもを育てていきたい。

#### ◇ 改善を求められる点

##### 【特色ある保育所を目指して】

岩瀬保育所では、保護者からの意向や職員の願い、地域のニーズを把握しながら今年度は保育のキーワード目標を設定し、「元気」「考える」「感じる」をキャッチフレーズとして掲げている。また、岩瀬の伝統行事である「岩瀬曳山車祭り」が、子どもたちの保育所生活に深く根差している現状から、今後は「岩瀬曳山車祭り」と「保育のキーワード目標」を単年度計画に明文化し、岩瀬保育所の特徴として掲げ、特色ある保育に取り組まれることを期待したい。

### 【マニュアルの整理・保管】

作成された、各マニュアル、手順書、手引書、写真記録、会議録等は、事務室に保管されている。職員が見やすく、利用しやすいように整理、保管することは、効率的であり、個人情報保護と情報開示の観点からも望ましいため、今後は、第三者評価項目ごとに整理することにより、保育の質の向上と職員の意識向上により繋がることを期待したい。

### 3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

#### 4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、所長の保育に対する思いを全職員に伝え、保育の方向性を定め話し合うことで共通理解を深め、保育目標の見直しや、保護者に伝わりやすい保育目標のキーワード化に取り組むことから始めました。

全職員が、自己評価や人権擁護セルフチェックシートに取り組むことで、自分自身の保育や保育所運営について考える良い機会となりました。保育方針である安全で情緒の安定した生活を保障するために、保育の標準化の必要性を感じ、話し合いと実践を重ねました。また、子どもや保護者に寄り添う支援を意識し、園全体で子どもの姿を温かく見守る保育や支援に取り組むことができ、職員の連携の大切さをより一層感じています。

今回の受審で、伝統文化を伝える取り組みを評価して頂き大変嬉しく思っています。今後、改善すべき課題については、保護者、地域の方に発信し、特色ある保育所運営を目指していきたいと思えます。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にも関わらずアンケートにご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市基本理念に基づき保育所理念が作成され明文化されており、玄関に岩瀬北前船の形を利用し理念や保育方針を掲げ、保護者や訪問者に分かりやすく掲示している。また、職員でキャッチフレーズを考察し、理念や方針を含めることで覚えやすくするなど、職員・子ども・保護者への意識付けに役立っている。今後も保護者や地域住民、小・中学校等の関係機関にも広く内容等を周知し、保育所に対する安心感や信頼感を高めていただきたい。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市では「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」と「地域の子ども・子育て支援の充実」のための方向づけと方策を提示するため子ども・子育て支援法に基づき「富山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その中に分析及び取り組み、方策が示されている。毎年、保育所要覧を作成して入所児童の校区内外利用、家族状況等を把握している。当保育所においては、校区外の子どもが増えているということも踏まえ、今後も環境の変化等を適切に把握、分析していただきたい。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公営のため設置主体である富山市において基準を満たした人員配置と利用者の決定が行われている。毎年、保育所要覧の調査協力を行い、組織体制や利用及び待機児童状況、人材育成や勤務状況（超過勤務含む）、財務状況等の動向を把握するように努めている。保育内容や職員体制、人材育成、設備の問題点について現状を把握し、職員会議やミーティングで話し合</p>		

い改善に向け取り組んでいる。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市子ども子育て支援事業計画に基づいて平成29年～平成31年の3年間の中長期経営計画書が策定されており、保育運営・人材育成・危機安全管理・地域の拠点としての役割など4項目から策定されている。今後は、公営でできる範囲内での数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況が明らかとなるような内容に期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中長期計画に基づき保育運営・人材育成・危機安全管理・地域の保育所の4つの視点から具体的な施策を明文化している。</p> <p>多くの計画項目があるが、今後は、重点項目を選び、成果が見える計画内容を策定し、職員間で見直し前進することで、方向づけが明らかになる計画の工夫に期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、今年度初めに、どのような保育所を目指していくか職員で話し合い策定しており、見直しは、毎年内容の評価反省を行い計画を立てている。今後は、足りなかった部分や重点項目を、あらかじめ太線や大文字等で書き入れ把握しやすいようにしたり、前年度に達成できなかった項目や内容において（昨年度より継続）書き入れるなど、理解しやすく共有できるような計画内容の工夫にも期待したい。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者会や総会等で周知を図り、玄関に掲示して伝えるようにしている。今後も、理念や方針が保育所の中心となるものであり、中長期計画・単年度計画が策定されている経過を丁寧に説明し、保育所の方向性に理解してもらえるように配慮していただきたい。</p>		

### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の質の向上に向け、ミーティングや自園研修、職場会議等でPDCAサイクルを継続して実施しており、自己評価も全職員が実施している。</p> <p>第三者評価の実施も含め、組織的に保育の質の向上に向けた取り組みをし、保育所自らの体制作りをすることで、保育の質の向上が日常的、継続的に行われるように期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価を実施し、課題として上がった問題点の改善に職員で取り組んでいる。また、自園研修に課題を取り上げ、評価・反省を行い改善策を探っており、単年度で達成できなかった課題は、次年度の計画に組み入れ、改善を図るように努力している。職員全体で課題を明確化したものを共有し計画的に改善を行い、見直しながら取り組んでいくことに期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長としての役割と責任を文書化し、職員に説明・周知しており、所長不在時には、副所長へ連絡、相談を行うよう職員間で確認し体制を整えている。「一緒に悩んでくれる・話を聞いてもらえる・思いが伝えられる」等の声が職員から上がっており、信頼を得ていることが伺える。また、子どもの幸せを第一に、職員を温かく包む所長の姿が見受けられる。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>所長、副所長が自主研修で法令に関する研修に参加し、職員へ説明や周知を行っている。また、マニュアルに基づいて児童福祉法・児童虐待防止法・個人情報保護法遵守について取り組んでいる。保育所においてコンプライアンス規定の策定や、担当者等を設置し倫理や法令遵守の徹底に向けた体制作りを図ることを期待したい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>表現遊びやヒヤリハット、虐待対応等は、自園研修で取り組んでいる。職員一人ひとりのや</p>		

<p>ってみたいことや問題点等を取り上げ研修を進めており、所長は研修が計画的に進むように配慮している。また、子どもたちの主体性に繋がるように丁寧に関わることや保護者の話を傾聴すること等を職員に伝えており、アンケートにも「先生方の子どもは宝物と言う気持ちが伝わる」や「保護者の仕事状況にも一言やさしい言葉をかけて下さるような心遣いのある保育所」等が記入されており、所長の指導力が反映されていることが伺える。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 公営管理体制のため、経営状況や財務分析については保育所単位で行われていない。しかし、その日の保育体制を把握し、勤務時間の変更等を検討し実施したり、働き方改革を意識した会議の持ち方やミーティング等を効率的に行い、考えを持って園内研修に参加するなどの工夫をしている。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 富山市で推進している「シニア保育サポーター」の登録の呼びかけを積極的に行っている。富山市へ取り組み状況や見通しを定期的に報告し、連携しながら適切な人員配置及び育成と定着に努めている。職員配置は、経験年数や適正、希望等を考慮し、正規職員と嘱託職員とのバランス等を踏まえながら、職員の協力体制が取れるように考慮している。</p>		
15	<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 富山市において「人事異動調書・業務評価・勤務評定・自己申告書」などを定期的を実施しながら保育目標のモニタリングを実施するなど、客観性・公平性・透明性を持った人事管理を組織的におこなっている。また、処遇においても昇任・昇格基準が明確にされ、目標を持って就業する環境があり、職員には「望まれる職員像」が明文化されている。年に4回、業務評価に基づき面談を実施しており、全職員が自己申告書を担当課に提出し意向を伝えることができる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 月末に年休取得や時間外労働時間を確認し心身の健康状態等の把握を行っている。「話せる雰囲気・声をかける」などを念頭におき、職員が働きやすいように配慮しており、ストレスチェックシートを活用しながら必要に応じ相談にのっている。また、働き方改革にも考慮し、時間内に業務を終えることができるような体制を整えている。</p>		

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>正規職員は業務評価で半期ごとに目標を設定し業務を遂行しており、達成度を自己評価し、所長との面談をおこなっている。また、定数外職員も半期ごとに所長との面談を行い意向や意見、目標を伝え自己評価をする機会にしており、期末面談では、達成度が高くなっている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;担当課の研修計画に基づき参加している。富山県保育士会・富山市保育連盟・自園研修・自主研修・外部研修など多様な研修に参加しており、保育所における目的を持った研修計画（例えば自園研修に参考になる、保育所における課題や問題点にマッチした研修など）を体系化されることに期待したい。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の意向や経験を反映させながら研修計画にある研修への受講者を決定し、参加する機会を設けている。また、研修案内は、随時回覧し、希望があれば参加を申し出ることができる。研修参加後は、報告書と資料を提出し全職員に回覧したり、必要に応じて研修報告も行い、保育実践に活用したりするなど、共有する知識としている。保育に関わるニーズが多様化している中、職員は一定期間の就労年数で異動が行われる環境にあるため、今後は職員の研修履歴等を管理し、成果の評価、分析を行い、それらに基づく全体のキャリア構成と連動していく研修体制の再構築に期待したい。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市が作成している実習生受け入れマニュアル及び年間実習計画に沿って、副所長が窓口になり対応している。医師会や短大学生、インターンシップ、14歳の挑戦（中学生）を受け入れていることから、担当課の研修（実習生の受け入れに関する実務的な研修）に参加し、指導者として学んだことを活かし育成を心がけている。実習生の受け入れは、事前にお便りやボードで知らせ子ども・保護者に周知を図っている。また、各学校からのマニュアルに沿った計画を立てており、学校と連携しながらすすめている。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>保育所基本方針や事業基本情報はホームページに掲載している。年度ごとに方針や目標の見直しが行われており、保護者には、第三者評価の受審を保護者会総会の場で公表している。「浜っ子便り」を地域に年4回発刊し、保育所の活動や方向性、取り組みなどを知らせたり、地区センターや小中学校に、年間行事予定表を配布し説明や理解を得たりしている。財務状況については、公営であることから、富山市が手がける全事業について予算及び決算報告がされているが、保育所単位での公表は行われていない。富山市はホームページに第三者評価受審後、評価結果を公表している。</p>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<p>a・<b>b</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;          保育所現場で必要な備品及び消耗品などを購入するための予算が、4月に富山市から配分されている。それらの扱いについては、職員会議等で要望や意向を確認しながら、収支計画を作成し、事務の手引きに基づき担当者が適切に対応し、所長や副所長が、適正な出納管理が行われているか確認をしている。予算執行状況については、定期的に富山市監査事務局による監査が実施されている。</p>		

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	<p>a・<b>b</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;          保育指針に基づき作成されている、「全体的な計画」や「令和元年事業計画」の中で、地域との連携及び交流について明記されている。地域の小学校、警察など公的機関や保健センター等の専門機関、自治振興会や民生委員などの地区センター関係団体、シニアボランティア等のボランティア等、保育所に関わる全ての団体を「地域の連携図」として一覧表にし、職員全員が周知できるよう工夫している。特に当地域ならではの「岩瀬曳山車祭り」では、地域の方による木やり唄や判じ絵つくりの指導があり、伝統行事の継承に繋がっている。今は、地域の各団体からの声掛けに応じている段階であるが、今後は、積極的に保育所側から働きかけをして行きたいという思いがあるため、保育所の行動力に期待したい。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	<p>a・<b>b</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;          『シニア保育サポーター事業』を推進している。目的は、保育環境の整備や諸行事における準備等、保育所の業務を補助し、保育環境の向上を図ること、また、世代間交流の機会を作ることである。子どもたちにとって地域の方たちに親しみを抱き、思いやりの心を育むことにつながり、高齢者の皆さんにとっても生きがいづくりの機会や社会活動を継続することにつながる。ボランティア活動内容についても年間計画が作成され、それに基づいて実施されている。今後は、ボランティア活動中のトラブルに向けてのマニュアル作りに期待したい。</p>		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市担当課所属の看護師やこども発達支援センターの保育所訪問支援事業などを定期的に利用し、個別配慮が必要な子どもの支援指導や保育士などが相談できる機会を確保している。また、教育機関・病院・児童相談所等のリストを作成し、相互で情報提供に努め、必要に応じて連絡・調整が図れるような関係性の構築に努めている。保健福祉センターや恵光学園と連携をとりながら定期的にケース会議を開いており、小学校に保育所の保育を理解してもらうよう、小学校4年生の担任の研修も受け入れている。今後は、小学校入学後の子どもの姿を、継続して見ることができる体制を作る取り組みに期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子育て支援事業として、親子サークルを通して遊びの提供や子育てに関する相談支援を行っている。また、災害時に備え、地区センターや小学校との連絡体制も整えている。津波は5分以内に到達すると言われていたため、年に2回、避難場所である小学校と積極的に連携を図りながら、保育所と小学校双方から計画を出し、訓練を通して課題を見つけていくよう努めている。実際の訓練では、小学校や地区センターの職員が子どもを抱えて避難するなど避難誘導に力を貸している。また、学校が休日時の避難方法についても、小学校の許可を取り避難経路の確保と訓練を実施している。不審者訓練についても年4回警察の指導で行っている。今後は、災害訓練時にボランティアや地域の方にも知らせ、災害時における知識を幅広く地域に提供していくことに期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域からのニーズに応じて、地域行事への参加は毎年継続して行われている。保健センターに、親子サークルや子育て相談のポスターを掲示し、内容と申込書を設置している。自治振興会や民生委員の会議には、保育所が忙しいだろうとの配慮もあり、参加しない方向で来ていたが、今後は、積極的に参加し、地域に潜在している福祉（保育）ニーズの把握に努めていくことが課題であるという認識を持っている。保育所や子ども、職員が持ち合わせる機能や専門性を地域に還元し、福祉課題の把握・解決に向けて公益性を有する組織として、地域福祉向上の一助になることに更に期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市の保育理念や保育目標に基づき、当保育所なりの具体的な保育目標を掲げるために、保護者の願いや子どもの姿、地域の特徴などから、職員一人ひとりが今年度の保育の方針を出し合い、今年度のキーワードとなる目標「元気・考える・感じる」を掲げている。また、「人権擁護のためのチェックリスト」を実施し、データを集計したことで時期や場面、活動などによって子どもへの関わり方が、誘導的であったり急かし気味であったりすることが分かった。そのデータを基に、個別・クラス別に振り返り、改善点を探り、文書化して次に活かす取り組みをしている。今年度から、保護者へ理解を図るために、保育所だよりも、「子どもの人権ってなあに～職員研修から～」等を掲載する取り組みも始めており、今後も、職員と保護者が子ども尊重の精神について、共通認識を持ち保育が行われることに期待したい。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「個人情報取り扱いについて」、「危機管理について」、「衛生管理について」、「児童虐待について」等、子どものプライバシー保護に関する規定やマニュアルが作成されている。また、着替え、排泄、おむつ交換を行う際には、カーテンやパーテーションを設定し、プライバシーに配慮している。未満児の着替えには手作りのパーテーション（倒れても危険性が無い段ボール使用）、以上児のトイレの入り口には目隠し用カーテンがつけられ、着替える時にも、他児の目に触れることの無いように、奥のほうに随時カーテンがつけられるような工夫がされている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念・保育方針・保育目標・今年度の保育のキーワードが玄関の目に付く場所に掲示しており、保育所運営規定や重要事項説明書も玄関に自由に閲覧できるようにしてある。保育所見学は、随時受付対応しており、見学者には、日時の希望に沿えるよう対応し、当保育所の理念や方針、保育内容、地域の特性など丁寧に説明している。今後は、保育所のしおりを地区センター等の地域の公共施設に配置するなど、保育所の情報提供の拡大を図ることを期待したい。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>保護者には入所説明時に重要事項説明書や保育所のしおりを基に説明しており、変更時には、変更部分の資料を配布し、保護者の意向を大切にしながら理解してもらえよう丁寧に知らせている。保育変更や配慮が必要な保護者には、担当課と密に連絡を取り、共有しながら一人ひとりの対応をしている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          転所や就学の際は、転所先や小学校に配慮することを伝え必要な書類を送付している。小学校が隣という環境から、修了後の子どもや保護者が、近況を話に來たり相談に來たりしている。今後は、保育の継続性を確保するために、保育修了時に相談窓口や体制などを説明し、継続の配慮を文書にして渡すなど、細やかな対応に期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          保護者の意見や要望を把握する方法として、連絡帳の記載内容や送迎時に交わす会話から汲み取るだけでなく、保育内容や行事（運動会、発表会、給食参観など）についてアンケートをとり集約している。相談、要望については個別に対応し、内容によっては保育所便りに掲載したりアンケート結果として配布したりして知らせている。また、職員会議で分析・検討・改善したことも記録に残しながら利用者満足の上昇に努めている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          苦情解決の体制は整っており、苦情・要望の伝達手順についても保育所独自で作成している。苦情にいたる前に、送迎時や連絡帳からの日々のコミュニケーションの中で、保護者から要望や意見が出しやすい雰囲気を作るよう努めている。意見箱に入った事例では、内容に基づいて各クラスで話し合い、保育所としての対応方法を保育所便りで知らせ、全保護者への周知と理解を図っている。現在の意見箱の設定場所が事務室前で、入れにくいという難点があるため、今後は設定場所の変更と工夫に期待したい。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;          相談窓口を利用するときは、相談予約表があり、日にちや時間、場所、相談者を選択して受けることができるよう配慮されている。今回の利用者アンケートで、「送迎時に職員と話す機会があり懇談会でも意見が伝えやすい」や「行事後のアンケートに意見を自由に書ける欄が設けられており伝えやすい」という好意的な意見が多数上がっている。一方で、「先生方が忙しそうで話しかけにくい」という意見もあったため、今後はそのような保護者の思いも意識しながら、意見が述べやすいような職員の姿勢や環境の整備により努めることに期待したい。</p>		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者から相談や意見を受けたときは、記録に残しながら対応策について全職員で検討し、速やかに説明することを含め、迅速な対応を行う努力をしている。また、保護者の意見から保育運営を振り返る機会となっており、保育の質の向上にもつながっている。今後は、意見が入れやすいように意見箱の設置場所を工夫するとともに、意見を述べるのが少ない保護者にも目を向け、多くの保護者の意見をより積極的に把握するよう努めることに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市の「保育所危機管理対応要領」に基づき、当保育所独自のマニュアルを作成し、職員が見やすい場所に保管し、緊急時には即対応できるようにしている。保育所室内外のケガ・ヒヤリハットマップや散歩マップを作成し危険箇所を明確にしている。また、ヒヤリハットの報告書・事故報告書は、詳しく記録し、会議やミーティングで全職員に周知し、検討や改善を行い、事故防止に努めている。また、ヒヤリハットの記録を日時や場所、状況別に集計し、どのように対処すれば事故を防げるかについて分析する予定である。今後は、事務室に掲示している室内外のケガ・ヒヤリハットマップを、玄関に掲示し、保護者にも知らせるなど、子どもの安全確保や事故防止に取り組んでいることが保護者に伝わるような取り組みに期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育所における感染症対応ガイドライン」や「保健のしおり」等の対応マニュアルの確認を行い、全職員の共通理解に努め、予防策や発生時の子どもの安全確保に取り組んでいる。「おむつ交換の手順」、「嘔吐処理の手順」、「手洗いの手順」、「消毒の手順」、「机拭きの手順」等の感染症の予防に関するマニュアルを、富山市の看護師巡回時に見直し改善し、保育所独自で作成している。今後は実践しながら見直しを図っていく予定であるため、子どもの安全確保について組織としてより体制を整備していくことを期待したい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時における避難時の役割分担対応について、マニュアルを作成し、職員が確認できるようにしており、保護者にも入所時に重要事項説明書に避難場所を明記し説明している。緊急時の子ども引き渡し訓練では、引き渡しカードを独自に作成し、園庭など引き渡し場所を変えながら実施しており、今後は課題の見直しを図っていく予定である。また、地域の防災研修に所長と副所長が参加し、ハザードマップを参考にしながら避難場所や経路の再確認を行っており、特に、津波や水害を想定した避難場所（小学校屋上）の外階段の昇降訓練は日常的に行っている。今後は、災害の内容や起きた日時、曜日によって、自宅待機や地域の避難</p>		

場所待機など職員の安全確認の方法についてマニュアルを作成することに期待したい。

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常保育の見直しをし「着替えの対応手順」や「昼食・おやつの提供手順 以上児、未満児」、「早番、遅番の仕事」、「片付けの手順」等、全ての保育マニュアルを作成した。今後は、期別に見直しを図りながら、子ども一人ひとりの発達や状況などを踏まえた保育の標準的な実施を目指していく予定である。指導計画は、クラスミーティングで保育を振り返り、月間指導計画の反省が、翌月の計画に生かされるようにしている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>クラスミーティングで保育を振り返り、職場会議で検討し、指導計画の反省を活かして翌月の計画を立てている。また、所長や副所長が中心となって、反省点や課題を翌月の子どもの姿やねらいに明記されるよう、書類の書き方を指導している。今後も、標準的な実施方法を定期的にPDCAサイクルにより検証や見直しを行い、保育の質の向上に繋げることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>所長、副所長、担任、関係職員が中心に、児童票や懇談会より保護者の意向を反映させながら、子ども一人ひとりの発達段階にあった目標を掲げ、適切なアセスメントに基づく指導計画を作成している。保育計画に基づく保育実践の振り返りや評価を行う際は、指導計画の記載の仕方を、保育士一人ひとりの考えを尊重し、良い点を赤字、改善する点を青字にしたり、評価項目を付け加えたりするなど自由に明記させている。また、アセスメントに基づく指導計画が日常的な保育場面で実施できるよう記録の指導も始めたところである。今後は、アセスメントに基づき、計画の作成、実施、評価・見直しにいたる体制を確立することを期待したい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の評価・見直しは担当者が月末に話し合い、見直しや反省を行い翌月に活かすようにしており、所長、副所長がポイントを絞って書くなど記録手法を指導し、変更内容や課題が分かるよう記録方法を工夫している。また、見直しによって変更した保育計画の内容につ</p>		

いては担任から副所長・所長に報告し、職員に周知するよう努めている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ <b>㉔</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別の保育経過記録は、健康面など入所からの経緯が分かるように個別にファイリングしており、職場会議や保育打ち合わせ、ミーティングで子どもや保護者などの情報を共有している。全ての情報が個別のファイルに綴じられているが、今後はアレルギーについては見やすくするために、アレルギー専門のファイルを作ることに期待したい。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・ <b>㉔</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市で決められた規定のもと、保管や取り扱いなどに十分注意し、職員で周知している。情報開示においては、富山市で基本姿勢などのルールや規定が定められており、個人情報の取り扱いについて、当保育所独自のものを作成し、職員や保護者に遵守することを知らせている。また、メディアに対する承諾書は、必要に応じて保護者からとり、個人情報保護にも努めている。記録の保管管理は、ファイリングし鍵のついた棚に保管しており、連絡帳も、他の保護者から見えない場所に保管し、入れ間違いの無いよう確認を行っている。</p>		

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ <b>㉔</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画書（保育課程）は、富山市全体的な計画検討委員会に参加した職員が中心になり、職員間で意見を出し合い作成している。昨年度の評価反省を踏まえ作成しているが、保育内容の特色欄に、地域交流で行っている伝統的な岩瀬曳山車祭の項目を取り入れることも検討されることに期待する。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ <b>㉔</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>玄関に岩瀬祇園町曳山車の判じ絵（年長児作品）が掲げられ温かくエネルギッシュな雰囲気伝わってくる。保育室内はどこも広々としており、エアコンや空気清浄機を使い、温度や湿度、換気などに留意し快適な環境づくりを行っている。未満児組にはフロアと畳のスペースがあり、食事や睡眠の生活空間が確保されている。トイレには衛生管理チェック表があり、衛生や安全面に配慮している。今後も生活動線を考慮した環境構成を工夫していくことに期待したい。</p>		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は一人ひとりの子どもの表情や言動などから気持ちを汲み取り、常に笑顔で寄り添い応答的で温かな関わりを心がけている。また、一人ひとりの子どもの姿や家庭環境を把握し、回覧や職員会議などを通して職員間の共通理解を図っている。特に気になる子のケースについては、職員間で話し合いの場を持ち、会議録に記録して情報共有している。(記録あり)</p> <p>今後も、一人ひとりの子どもを職員全体で温かく見守り、理解していく姿勢を持ち続けていきたい。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ <b>④</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>トイレや保育室の手洗い場所には、子どもにわかりやすいイラスト入りの手洗いの仕方や歯磨きの手順書が、子どもの目の高さに合わせた場所に掲示してある。また、食事の際に使用する子ども用雑巾の周囲をカラー(赤・青・黄)糸で縫い、汚れた場所によって使い分けできるように工夫している。それぞれの年齢発達に応じた言葉かけや環境整備をし、自分でやろうとする気持ちを育むようにしており、今後も一人ひとりの子どもが発達に応じた適切な時期に、自主的に生活習慣が習得できるような環境作りをより工夫していただきたい。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ <b>⑤</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳未満児・3歳以上児それぞれの発達に応じた興味、関心を持つ遊びのコーナーを工夫して設置しており、保育目標である「自分で考えて行動できる子ども」を目指し、主体的に生活できるよう園全体で意識しながら保育を行っている。また、自園研修として、地域の伝統文化である「曳山車ごっこの表現あそび」を取り上げ、環境や保育士の関わり、友だちとの関わりについて職員が学び工夫して実践している。(記録あり) 事務室自体を神社に見立て、前には鳥居が設定され、子どもたちが曳山車を引いて訪れ自由に出入りできるなど、日々の生活の中に溶け込んでいる。今後も岩瀬保育所の独自性のある主体的活動として継続していくことに期待したい。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>⑥</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児は、1歳児と同室で過ごしている。保育室はフロアと畳のスペースに分かれていて、活動を分けたり時間差をつけたりしながら、0歳児がゆったりとした空間と雰囲気の中で過ごすことができるよう工夫している。また、一人ひとりの成長に合わせた応答的な関わり方や遊具の工夫等について、職員間で話し合い共通理解を図っている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>⑦</b> ・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2歳児は単独クラス、1歳児は0歳児と同室で過ごしている。子どもの「自分でしたい」という意欲を大切に、温かく見守り、満足感や達成感を味わえるよう関わっている。また、様々な年齢の子どもや人との関わりを持てるよう、3歳以上児が遊びに来られる体制を整えたり、地域ボランティアの手伝いを受け入れ交流の機会も作っている。</p>			
A⑧	A-1-(2)-⑦	<p>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>異年齢（3・4・5歳児）2クラス編成になっている。年齢別と異年齢の指導計画を以上児ミーティングで話し合い、立案し、計画に基づいて保育している。大部分の子どもが就学する小学校は隣接していることもあり、小学校教諭の実習を受け入れたり行事を参観してもらう機会を作ったりするなど、子どもの姿を共有できるようにしている。今後も異年齢の子どもが同室で過ごす中で、各年齢の発達に応じた遊びのコーナーづくりや環境づくり、また、集団への関わり方などより工夫していくことに期待する。</p>			
A⑨	A-1-(2)-⑧	<p>障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>配慮を必要とする子どもには個別支援計画を作成し、環境構成や関わりの工夫など見通しを持った保育を意識している。また、ケース会議で、検討したい本児の姿や仮説、取り組み、結果などの項目を取り上げ話し合うことで、職員間の共通理解を図っており（記録あり）、こども支援センターの障害児等療育支援事業における巡回指導での助言や、専門機関との連携から得た情報なども保育に活かしている。保護者からの相談には、専門機関や相談機関、病院などの情報提供を行っている。</p>			
A⑩	A-1-(2)-⑨	<p>長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者が迎えに来るまでの時間を、どの職員が当番であっても子どもが安心して過ごせるよう職員間で共通理解を図っている。保護者との連絡事項は、登降所チェック表や伝達ノートを利用し引き継ぎを行っている。</p>			
A⑪	A-1-(2)-⑩	<p>小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画書と単年度経営計画書の中に、小学校との連携や取組について記載している。小学校と隣接しているため、様子を間近に見ることができ、体験入学では、小学校の中を見学したり上級生と関わったりする機会を設けている。小学校教頭や教諭が来所し、年長児の様子を見たり話し合いの場を持つなど情報共有を図っており、就学後も連絡を取り合える体制が整っている。今後も隣接しているメリットを生かし、子どもや保護者の小学校に対する不安やニーズを汲み取り、小学校と連携を図りながらより見通しを持って生活をできるような関わりを期待したい。</p>			

A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山県保健計画を基に保健計画を立案し、各年齢の指導計画にも記載している。子どもの体調は、朝の健康観察や保護者からの伝達を通して職員間で周知しており、ミーティングノートを活用し、時差出勤者にも伝達している。保育中に事故や怪我など生じた場合は、直接保護者に口頭で知らせ、必要に応じて医療機関に繋いでいる。また、SIDS（乳幼児突然死症候群）チェックを行い記録したり、熱性痙攣の既往症がある子どもについては、個人マニュアルを作成し対応したりしている。今後も、ミーティングノートやクラスの伝達ノートを活用し、一人ひとりの健康状態を職員間で情報共有していかれることを期待する。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断・歯科検診結果は連絡帳で保護者に伝え、子どもの健康や生活習慣について考えるきっかけになるようにしている。子どもには健診を機会に、虫歯予防・感染症予防・目の大切さ等、視覚教材を用いて分かりやすく知らせ意識づけている。今後はさらに健診のみでなく、歯磨き指導や食生活を含めた心身の健康教育を計画するなど、保護者や子どもがより関心を深めていくような活動に期待したい。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食物アレルギー疾患児については毎朝のミーティングで確認すると共に、提供時には4回のチェック（指さし・声だし）を行っており、アレルギー疾患児緊急対応マニュアルや専門医との連携マニュアルがあり体制が整っている。また、誤食防止の為、テーブル・机拭き用布巾・歯ブラシの保管場所を分けるなどの工夫をしており、食器やトレイの色分け、食札の使用をするなど、誰が見ても他児の食事と区別できる工夫を行っている。今後もアレルギー研修で得た知識や情報を全職員で周知したり、緊急事態が生じた時の対応技術を習得し活かせる体制づくりを期待する。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市の給食指導計画に基づき食育計画を立案し、全職員が連携し食育を進めており、子どもの誕生日には、特別にランチマットとお祝い旗を立て食事でお祝いをして楽しんでいる。食育コーナーには栄養三色ボードや食事サンプルケース、「富山の特産物を知ろう」コーナーなどを設置しており、食育の日には、今年のテーマである「世界の料理」に合わせて手作りの国旗のピックを飾っている。給食参観を4～7月に実施し、保護者が調理員から調理の工夫</p>		

や献立についてなどの話を聞く機会を設け、アンケートで感想を聞いたりしている。		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・ <b>⑬</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>調理員は子どもと一緒に食事をし、好き嫌いの様子や喫食状況を確認している。また、家庭との連携を密にし、子どもの発達や体調に合わせた食事の提供をしており、季節の食材（筍・柿・稻・栗など）を実際に触ったり匂いを嗅いだりして五感で感じられるようにしている。担当課作成の「富山市保育所給食衛生管理マニュアル」に基づき、衛生管理も行っている。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ <b>⑬</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者とは送迎時や連絡帳で子どもの様子を伝え合っており、担任以外も子どもの成長を感じるエピソードなどを話すよう心がけ、園全体で子どもを見守っている姿勢を保護者に伝えている。また、総会や参観、発刊文書（保育所だより・浜っ子だより）を通し、保育目標や保育所の取組などを伝えており、保育目標などは分かりやすく視覚化して玄関に掲示している。日常の保育活動の様子などは、状況が伝わりやすいように写真を取り入れて掲示している。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・ <b>⑬</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者懇談会や個別の相談にも対応しており、『子どもの姿を伝え合い、成長を一緒に喜び、育ちについて共に考え合いたい』という保育所の姿勢を保護者に伝えている。個別相談は保護者が安心して相談できるよう、他の保護者から見えない部屋で行っており、相談内容は児童票に記載し、内容に応じて個別にファイリングしている。担任だけでは対応が難しい場合は、所長や副所長も対応し、必要に応じて担当課や専門機関へ相談も行い、適切な対応を心がけている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・ <b>⑬</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市児童虐待防止マニュアルを周知し、虐待の疑いのある子どもの早期発見、早期対応に努めている。気になる家庭については職員間で情報を共有し、注意して観察したり必要に応じて担当課や保健情報センター等とも連携している。また、人権擁護研修や児童虐待対応研修に参加し、得た知識や情報を職員に報告し、共通理解を図っている。今後も、虐待等権利侵害となる兆候を日頃から見逃さないように、保護者や子どもの様子に細心の注意を払い継続的な意識づけを行っていくことに期待したい。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>第三者評価は、保育環境や保育の提供を振り返ることで保育所としての評価としており、人権擁護セルフチェックも、子どもの人権尊重を目的に実施されている。さらに、保育実践の振り返り（自己評価）を行うことで、個人が主体的に自らの実践（専門性）を振り返り、自身の専門性の向上や保育実践の改善が図られることに期待したい。</p>		